

寄付のお願い

ホクネットの活動は
みなさまの寄付に支えられています

ホクネットの活動は会費、寄付金、事業収入などで賄われています。

消費者被害の防止、被害者救済などの取り組みの充実のために、広くご支援をお願いします。

●寄付金はホクネットが行う「差止請求訴訟」「被害回復訴訟」や、その前段の調査・申入れ・返金申入れなどの活動に活用します

●税制上の優遇措置が受けられます

→詳しくは「国税庁ホームページ([寄付金を支出した時](#))」へ

●金額はいくらでも結構です

●ゆうちょ銀行、ろうきん、北洋銀行のいずれかのホクネット口座にお振込みください

■これまでの主な活動■

- ・中古車売買契約の解約料条項の差止請求訴訟
- ・全国レンタカー協会の標準約款の是正
- ・自動車保険での人身傷害保険約款について損保各社に調査。消費者有利の方向で約款が改定された

- ・アパート賃貸契約のトラブルの調査・申入れ
- ・保険金請求サポートを行う企業に不当勧誘差止請求訴訟
- ・除排雪、エステ関連の消費者トラブルなどの通報に対応

寄付申し込み詳細はホームページで

ホクネット 寄付のご案内



消費者支援ネット北海道(ホクネット)

内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 13 丁目 1-10 札幌第一会計ビル 3 階

電話番号 : 011-221-5884

FAX 番号 : 011-221-5887

電子メール: info_hokkaido@hocnet1222.jp